

浜松市規則第 4 9 号

浜松市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則

浜松市介護保険条例施行規則（平成 1 2 年浜松市規則第 6 8 号）の一部を次のように改正する。

第 1 6 号様式の 2 及び第 1 6 号様式の 4 中「8 0 万 9 千円」を「8 2 万 6 , 5 0 0 円」に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和 8 年 8 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に従前の規定により調製した用紙がある場合は、なお当分の間使用することができる。

（あらし）

この規則は、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、申請書の様式を改めるものです。